

6月のけんこう

医療機関検診を受けましょう！

協力医療機関で健康診査やがん検診を、下記の検診料で受けられる受診券を発行します。健康診査の検査項目に、がん検診は含まれませんので、がん検診を希望の場合には、各検診ごとに受診券の発行が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

申込方法／①窓口(土浦市保健センター、市役所総合窓口、各支所・出張所)、②電話、③健康増進課ホームページ



※①の場合は健康保険証を持参して申込。受診券はその場で発行。②、③の場合は、受診券は後日郵送。

有効期間／発行日から8週間以内(ただし平成28年3月31日まで)

対象者／対象者の年齢は年度内年齢(平成27年4月1日～平成28年3月31日までの到達年齢)となります。

検診項目・検診料

検診	対象者	検診料
さわやか健康診査	20～39歳	4500円
後期高齢者健康診査	75歳以上	無料
胸部検診	20～64歳	600円
	65歳以上	無料
胃がん検診	20歳以上	4000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	1100円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	2300円
乳がん(超音波)検診	//	1300円
乳がん(マンモグラフィ2方向)検診	40～48歳の偶数年齢の女性	1600円
乳がん(マンモグラフィ1方向)検診	50歳以上の偶数年齢の女性	1400円

検診料／医療機関に直接お支払いください(市の国民健康保険加入者および70歳以上の方は無料)

◎胸部検診、胃がん検診、子宮頸がん検診および乳がん検

問・申健康増進課(土浦市保健センター ☎826-3471)

診(マンモグラフィ)で、無料検診該当年齢の方には、別途受診券を郵送しました。

◎各検診の助成は年度内1回です。今年度、前記の検診項目を集団検診で受診される方は、受診済みの項目の受診券は発行できません。

成人用肺炎球菌予防接種費用一部助成のご案内

助成対象者／接種日当日に土浦市に住民登録があり、今までに成人用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがない、次のAまたはBに該当する方

A 定期接種(法律に基づく)対象者

①平成27年度中に下表の年齢になる方(誕生日前の接種も対象)

平成27年度の年齢							
65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳	95歳	100歳

②60歳以上64歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳1級に相当する障害を有する方(接種前に健康増進課へ申請が必要)

B 任意接種(土浦市が独自に助成を行う)対象者

※65歳以上で定期接種対象外(上記年齢以外)の方

接種場所／A 定期接種…茨城県内の協力医療機関

B 任意接種…土浦市内の協力医療機関

※協力医療機関以外で接種する場合は『償還払い』

助成期間／平成28年3月31日まで

助成金額／4000円(差額は自己負担)

※生活保護受給者は健康増進課へ事前申請により全額公費負担券を交付します。

助成回数／1回

※これまでの助成の有無に関わらず、今までに成人用肺炎球菌ワクチンを接種した方は助成対象外。(今までに全額自費でこのワクチンを接種した方も助成対象外です)

健康教室

せん妄

土浦市医師会

塚原健介(土浦厚生病院)

せん妄は急性に発症(通常数時間から数日)し、意識、注意、知覚の障害が出現し、日内変動を示す症候群で、過活動型、低活動型、混合型に分類されます。過活動型は運動活動量の増加、活動性の制御喪失、不穏、徘徊などが認められた場合、低活動型は活動量の低下、行動速度の低下、状況認識の低下、会話量の低下、会話速度の低下、無気力、覚醒の低下などが認められた場合、混合型は24時間以内に、過活動型、低活動型両方の症状が認められた場合とされています。

せん妄の発症には、必ず直接原因としての身体的な障害が存在しています。ストレスだけではせん妄は発症しません。背景因子としての高齢、認知症などの存在、誘発因子としての断眠、疼痛、感覚遮断または感覚過剰、ストレスなどが著明なほど、せん妄は発症しやすくなります。せん妄が発症した場合には、何らかの身体症状の悪化、あるいは新たな身体疾患が存在しており、原因の検索が重要です。

直接原因としては、脳血管障害(脳出血、梗塞…)、代謝性疾患(血糖異常、尿毒症、肝不全、電解質異常…)、腫瘍性疾患、薬物中毒、感染症、貧血、低酸素血症など多彩です。

一般的に多く見られ注意が必要なのが薬物、依存性物質によるもので、抗コリン作用のある薬、ベンゾジアゼピン系(ある種の睡眠薬・安定剤など)、ステロイド、オピオイド、アルコール、覚せい剤などが原因になり得ます。

せん妄の予防としては、直接原因となり得るものを避ける必要があります。たとえば、高齢者に対する不要・過剰な薬剤の中止・制限などです。脱水の予防も大切です。

治療は直接原因疾患の治療、原因薬剤の中止ですが、それでも即座にせん妄が改善するとは限らず、原因が特定できない場合も少なくありません。主に統合失調症の治療に使用される抗精神病薬が治療の主役ですが、特に高齢者ではこの薬自体のリスクもある程度あるため、リスク・ベネフィットを考慮して使用を判断します。